

海外派遣前研修コード3002VE56

ベトナム

会計・税務のポイント

(半日選択時のコード3002VE5)

ビジネス法のポイント

(半日選択時のコード3002VE6)



H31年2月21日(木) <会計税務> 9:30~12:30 <ビジネス法> 13:30~16:30

ベトナムでの健全な企業運営に必要な会計制度、税制、押さえておくべき法規制や対策を学びます

9:30	<h3>会計・税務のポイント</h3> <ol style="list-style-type: none">ベトナム会計の概要 ベトナム会計基準の特徴、監査制度ベトナム税務 - 法人税 法人税概要、損金算入要件、優遇税制ベトナム税務 - 付加価値税 付加価値税概要、適用税率、VATインボイスとはベトナム税務 - 個人所得税 個人所得税概要、居住者の定義、課税対象所得ベトナム税務 - 外国契約者税 外国契約者税概要、適用税率、留意点
12:30 13:30	<h3>ビジネス法のポイント</h3> <ol style="list-style-type: none">ベトナムの法環境全般 重要な法律及び法の整備状況ベトナムの投資規制 設立手続、外資規制ベトナム企業法、労働法のポイント 企業の種類・特色、労働法上の重要規定その他留意すべき規制 知的財産関連法、汚職防止法紛争解決手続き 訴訟手続、仲裁の利用
16:30	

講師

<会計・税務のポイント> 森合 智明 氏 (OVTA国際アドバイザー)

公認会計士。現在ホーチミン市をビジネス拠点に日系企業の会計・税務・労務分野を専門に支援している。記帳・給与計算などアウトソーシングサービス部門管理責任者。現地会計税務の最新事情と対応など講演内容には定評がある。

<ビジネス法のポイント> 渡邊 望美 氏 (OVTA国際アドバイザー)

小島国際法律事務所所属。弁護士。会社法務全般、各種商取引関連法務、日系企業の海外直接投資等を取り扱う。ベトナム法務ではホーチミン市の法律事務所勤務経験を活かし、日系企業のビジネス法務、運営管理等アドバイスを行っている。

会場 東京八重洲ホール 514 会議室 東京都中央区日本橋3-4-13(東京駅八重洲中央口より徒歩約3分)

受講料

1日受講: 16,200円
半日選択受講: 各10,800円

定員

20名

* 同業者様のお申込みはご遠慮願います。

問合せ
申込み

(一財)海外職業訓練協会 海外派遣前研修担当

TEL: 043-276-7241 FAX: 043-276-7280 e-mail: gkenshu@ovta.or.jp

※ 別添の受講申込票に必要事項をご記入の上メールかFAXでお申し込み下さい。

